

「くせものがたり」贅注（承前）

三 沢 尊 治 郎

○上田秋成の「くせものがたり」（聊齋談）の内容を二十四段に分け、これに原注・歌城注・私の贅注・補説を添えて幾段かずつを五回に亘って発表して来た。即ち、

序および第一段（本誌第四号）

第六・七段（・第5号）

第十二・十三・第二十段・第二十三段（・第8号）

第二十四段（・第10号）

第二十一段（・第11号）

以上である。それが飛び飛びであるので、つなぎの意味でその余の各段を願を遂って行きたいと思う。

第二段（世にはやるといふこと）

(1)

（本文）昔、物深くも思ひわたらぬ人の、世の事心得顔に云へりけるは、大方の世にもてはやされぬ事は、そのわざのよからぬが故なりと、あながちにおし極めて云はれたりけり。世に流行るといふ事どもを見聞くに、道々しきにも芸能にも、よき事のみ行はるるにはあらで、大方が成し易く、学び易き事のまづ流行るなりけり。さりとて又悪しき事のみ行はるといふにはあらず、人のうたてがる事はた良しといふにもあらず。至りてのわざは、倣ね易からず行ひ難しとは、昔々の人の云ひしぞかし。

〔贅注〕▽あながちにおし極めて（強いて論断して、一口にこうだと結論をつけて。）

（・・）▽道々しきにも（こゝでは真面目な堅い学問のこと。）

△補説▽

①評Ⅱ「昔」この昔は序段にも断つてある通り、必ずしも文字通りの昔を指して居るのではない。寧ろ、現前の事を昔に仮托したところに強い皮肉と不平とが利いている。或る浅見者流が、さもしい自惚根性から、世間に認められることと才能の實質とを正比例という天秤にかけて、天狗の鼻高々と空うそぶいた一言が秋成の癩癩にびりりと感えたのである。但し、彼等の論も考えようによつては一面の真理たることは争われぬ。世間と或る種の契合の全然無いものが世間に認められ流行するということは少ないからである。だから正面から議論として之を反駁することは決して策の得たものではない。で、秋成にしても、この段は始めは処女の如く頗る穏やかに「大方が為し易く学び易きことの先づ流行るなりけり」と、やさしい中に一本うちこんで置いて、さて、次節以下に、その実例数ヶ条を挙げて、世上の流行というものが如何に愚劣なものであるかを論破している。「至りてのわざは真似やすからず行ひ難し。」至宝は容易に衆愚に迎えられるものではないと自重して、流行浅薄論に裏書きをしている。

(2)

(本文) 儒者といへども、昔在りしは、ひたすら実体にて頼もしくりしを、今は、さる師は世に稀にて、詩文花々しく作りもて、手など風流に書きすぎ、酒をかしく酌み遊ぶ許へは人あまた集れり。①

仏の道にも、世に有難き人は山にこもりてあらはれず、亭主ぶりよく、疎きを訪らふ言葉にも適しと思はせ、物きよく調じて食はせ、今の世の茶の湯もて呼び呼ばれ、よろづに愛敬づきたらむにはまづ詣づるなり。翁・うばらとて、さる方に一度まゐりては若き人の遊所に通ひそめしに等しく、あはれ一日も怠らじと思ひしめるぞかし。

説經者といふも、尊き經文のこゝろを一筋に説き聞ゆるには心もうつ／＼として眠を誘ふのみなりとて、声高くも、ひきくも、或は衣の袖に涙をうちはらひ、又は眼をいからしなどして、歌舞妓ものこのなしを真似つ、唐の倭の物語をも、詩歌の深き意をも、おのがよくも心得ぬあまりに、得手勝手なるかたに説きこかし、又此頃なりし世説の中に、めざまし草なるまで取りまじへて、ひたすら興あらむとするなり。

①〔歌城注〕▽歌云、絶到之筆、詠之如喫醍醐。

〔原注〕▽「このなし」は歌舞妓役者の所作、思入をいふ。昔は仕打といひしが、今は芝居主をさして誰がしうちといへり。

〔歌注〕△吾毎見此等之人。

〔原注〕△今の世の茶の湯の語最妙なり。筆端を以て解しがたし。

〔贅注〕▽うばら（老婆。なお第二十一段の補説に詳しい。）

〔・・〕▽説経者（経文の趣意を面白く節などつけて説いて聞かせる僧。なお補説参看。）

〔・・〕▽一筋に説き聞ゆる（飾りなしに説話する。聞ゆるは話す意。正しくは説き聞かすとあるべきだ。）

〔・・〕▽得手勝手なる方に説きこかし（自分に都合のよいように真意を勝手に曲げて説き。こかしは勝手に物を処分する意。）

〔・・〕▽めざまし草（興味ある話の種子、語り草。）

▲補説▼

①評||流行非難の第一例として先づ道々しき方から挙げていった。

この節には、儒者と僧侶とが槍玉にあげられている。当時儒者が俗化したことは時勢の影響で、そこには深刻な経済的・社会的原因が潜んでいたであろうと察せられるが、それにしても俗化はやはり俗化にちがいがなかった。凡てが四角張った道義や理想の衣裳を一枚ずつ脱ぎ捨て、生活という不気味な色彩にいろどられた血みどろな素肌をちよいちよい露出し勝ちになって来たので、彌舜家の神経は各方面に向って、いやが上にも昂奮せざるを得なかった。

通俗的な儒者が先づ流行する。学力人格の問題ではないのだ。

俗衆の人気を迎える学者の所へは人が多く集まる。流行る。この憤りを後年秋成は例の随想録に洩らして、「儒者歌よみと云ふも、皆々商店で、結句老がやうな閑寂の世は経ぬ事じや。あはれな者どもじや。」（胆大小心録）と嘲けり、又、「儒者のこはくないやうに成た事は、翁が生涯の中なり。学問や詩文は下手でも、まつと聖人のけづり屑は見えた事ぢやあった。」（同）と慨歎し、「儒者も三条通の紙屋の八兵衛どのが物知って詩文つくるのみ、又書生が白い髭の生えたとしや。詩も歌も男ぶりをとめては風韻なし。里冠とやら歌七とやらのしこなしと同じかるべし。」（異本胆大小心録）と憤慨して、例の中井竹山・履軒に対して攻撃の矢を放っている。

「今の儒者は翁が若い時の俳諧師にも劣つた相場ぢや。今橋の学問所、万年先生（贅注、懷徳堂書院の三宅石菴）の時は、さして学問をさすではなしに、息子を先づ預けて善い事を少しでも聞かす事のみ、又、金遣ひになりおると、早速預けて置く所也。先生かたく出さず、多葉粉盆の掃除、茶の給仕、羽織着せすに使はれたで、心はつひ改る事ぢや。竹山・履軒も茶屋へは行かねど拍子よう物を言うて面白がらす也。履軒の才さりととはさりととは。

或人が

初午や狸つくづく思ふやう

とは、よう云つた句ぢやと言ふたら、阿呆な医者が、それや何の事ぢやと執こう問う故、コレ寿伯、さりとは呑こみの悪い男ぢや、

医者はやる偽つくづく思ふやう

といふ心ぢやと言はれた。

②亭主ぶりのよき、檀徒への機嫌とり、説教術の研究など浅ましきの限りである。原注に、今の世の茶の湯の語最妙なり、筆端を以て解し難しと自評自讃しているのは、此のところ筆者得意の場面なのである。

③説経者については貞丈雑記(卷二)に、「説経者といふも出家なり。仏経のうち釈迦・弥陀その外諸仏の由来などをうたひ物に作りてうたふ者也。後には日本の軍物語などをもうたふ事になりたる也。今のせつきやうかたりといふ者は其の流也。」とあり。

(3)

(本文) 観音めぐり、やうやう衰へぬめり。大師めぐりなん難波人はいと猛に立ち騒ぎける。神にも御蔭まゐりなどは、遠き田舎のはてまでも揺りうごきて、昼とも、夜とも、食ふとも食はぬとも、男も女も、老いも若きも、童も、田かへす牛も、垣もる犬も、物のうつつなくうつつ詣づるが、道に病み倒れ、はかなくあはれなる事を見聞くなり。又は、人妻かしつき娘など、はてはてよからぬ風説ど

もも出来てせやうやう物懲りして、さることありしとも思出ぬばかりの世と醒めはてぬるは、いと浅まし。

[原注] 観音めぐりは近松がお初徳兵衛に見え、大師めぐりはお染久松に取組たるを以て其年世のはるかなるを見るべし。

[發注] ▽観音めぐり(近郷近在の三十三観音を巡拝する講中の催し。)

(・・) ▽大師めぐり(四圍に在る弘法大師の八十八靈場を巡拝すること。)

(・・) ▽お蔭まゐり(お礼詣、願ほどき、願はたしなどとも云うが、こゝに云うのは、伊勢の内外宮へ國中の男女がこぞって詣でる六十年毎の流行を云う。なお補説参看。)

(・・) うつつ詣づる(流行り詣でる意。なお補説に詳しい。)

▲補説▼

①評し儒者の僧侶に向けた筆鋒が、自然に信心の方面に転じて行つて、大衆の軽薄な流行信心を手痛く攻撃する。泰平の世の手持無沙汰な生活に長いことあきあきして来た庶民たちには、年中行事の物見遊山が彼等の待たれる大事件で、近所合盛懸出で、浮かれまわるといふお芽出度さだから、寺詣りも神信心も、表向き形

はとにかく、内心の要求は物見遊山と一向に変わりなく、一時の享楽に相違なかった。それ行け、やれ行けて、気違いじみた騒ぎの末

は、お祭り扱の馬鹿ツつらで、病の落ちた病人同様、ナル程そんな騒ぎもあつたかいな等と、すつとほけて居るつら憎さ。何という軽薄、何という無責任、無恥・厚顔、それが喧嘩の相手に足らない無智な大衆であつて見れば、猶更以て業が煮えるばかりである。これが流行という仮面の下の素顔だ。これが流行といふものの本質なのだ。これでも「大方の世にもてはやされぬ事は、そのわざの良からぬが故なり。」を裏返した「流行は価値を意味する」ものだろうか、如何。秋成の白い眼が横ざまにキラリと光る。

②「うつし詣づる」の「うつし」は移すで、はやらせる義である。

この段の六節にある「浪花にうつし、来る」ははやらせて来ることであり、「踏道聴耳世間猿」に「近在より日々に人をうつし、ける」とあるのは、流行らせて人を集めたと解すべきである。こゝでは、それからそれへと喧伝して、お祭騒ぎで参拜する意であつて、当時京阪地方に行われた方言の一つであろう。栃木県地方では今でも「宣伝する」とか「言いふらす」とかいう意で「うつし、てばかりいる」という由である。

③「お蔭まゐり」に就いては文化五年作と思われる随筆「拱陽見聞筆拍子」巻九に左の記事が見える。以て当時の狂信的情况を推

すことができよう。

○明和八年辛卯四月二十八日、今上皇帝御即位ありしに、聖君のしるしにや、おかげまゐりとて伊勢の宗廟へ老若男女昼夜のわかちなく参詣なせり。其時奈良の泊人数皆なりとて持てるを見て、其夥しき事を知りぬ。是を見て勘ふるに、大阪の施行高幾万両にやと思はるゝ。

覚（略記）

卯四月二十六日より五月十四日まで十九日間に、

百五十八万八千七百五十人

右の人数一人前一日米五合宛にして、

高、七千九百四十三石七斗五升。

右の米、七十目替にして、

代、五百五十六貫六十二匁五分。

右の人数一人前小遣一日五分にして、

高、七百五十四貫三百七十五匁。

同木賃三分づゝにして、

高、四百七十六貫六百二十五匁。

三口しめ一日の入用、

高、千八百二十七貫六十二匁五分。

八日の道中に積りて、

總高、一万四千六百十六貫五百匁。

右は最初大阪より出立多き時分、奈良にて泊りし人数、其家々にて留置き、持寄候様、高付を差上候様御公儀様より被仰付候書付を写し置きぬ。此外、東海道、東国北国の衆、又は奈良にて泊り余りし人数夥しき事、一向筆算に及び難し。」

○なお雑誌「此花」第十九・二十号所載「御蔭参考」(石巻良夫)参看。

○同じ事を大田南畝の「半日閑話」卷二十四には、「伊勢お蔭の事、明和八年卯三月よりおかげ参り初る。」とあり。

○本居宜長の「玉かつま」卷三には、お蔭まゐりの初を宝永二年春(五十日間に三百六十二万人)としてあるが、それなら明和八年から約六十五年前のことである。秋成の指しているのは明和八年のことであろう。

(4)

(本文)また、稲荷のおさがりとて、折々うつし詣づる事あり。こゝに集まる人は、おのがもとありし善からぬ仕事どもをも、今の心きたなき事をも、あからさまに言ひあらはされて、なほ愚なる事のみを折りものすれど、大方は心飽くまでの験も見ず、重き病も、及ばぬ願も、はた効なくて止みぬるぞいと味気なき。老いたる狸など、流石に、愚痴かたくなの人の心は動かすれど、よき人直き人に

向ひては、何のしるしを見する事なく、これもまた、はては何方往にけむその神垣といふも後に見れば軒朽ち御階は草蓋して、もとの藪原と生ひなりぬ。且、其神おろしせしものの身の終りも、大方よからずなり果つるを目のあたり見しぞかし。

〔歌城注〕△云、「あからさま」は「かりそめ」といふほどの意にて、ものあらはなる意に使ふは俗なり。

〔贅注〕▽稲荷のおさがり(狐つき、神がかり。稲荷神の使いである狐がお降りになって巫女に憑いたと称して予言などをするもの。)

補説

①評し寺詣りや神信心から更に一段さがる、神おろしなどという迷信におちる。これも流行もので、一度それが大衆心理に触れると、洪水のような騒ぎではやり出し、とゞの詣りは大風の去った跡のように、影も形もなくなってしまふ。まるで精神的な疫病みたいなものである。流行も此処にいたっては一文の価値もなくなる。

②だが、こゝで注意すべきことは、神おろしの迷信をわらった作者が一方で狐狸の怪を固く信じて居た矛盾である。「老いたる狐狸

など流石に愚痴かたくなの人の心は動かすれど云々」という語は決して反語でもなければ皮肉でもない。真正正銘筆者秋成の信念なのである。彼が幽霊や狐狸などの怪異を信ずる心は、時代の空気が、傑作「雨月物語」を産んだのであろう。雨月物語の成功は単に素材と表現との特異性からばかり論ずることはできないということは嘗て重友博士が「雨月物語に描かれた怪異」という文で論じて居られる通りである。

秋成の妖怪観は「胆大小心録」にも度々見えている。「儒者といふ人も、又一僻になりて、妖怪は無き事なりとて、翁が幽霊物語したを、終りて後に恥かしめられし也。狐つきも癩症の、さまざまに問答して、おれは何処の狐ぢやといふのぢや、人につくこととあらう物かと云はれたり。是は道に泥みて心得途ひなり。狐も狸も人に附くこと見る見る多し。又、狐でも何でも人にまさは彼等の天稟なり。擬て善悪邪正なきが性なり。我によきは守り、我に悪しきは祟る也。狼さへよく報せしこと、日本紀に欽明の巻の始にしろされたり。神といふも同じやうに思はるゝなり。よく信ずる者には幸を与え、怠れば祟る所を思へ。仏と聖人は同

じからず。人体なれば人情あつて悪き者も非は問はざるなり。」

この文中の儒者は中井履軒のことで、「履軒は兄と違つて大器のやうに云ふが、これもこしらひものぢや。老が幽霊の話をしたら、あとで、そなたはさつても文盲なわろぢや。幽霊の狐つきぢやのといふ事は無い事ぢや。狐つきといふは皆癩症やみぢやと大に恥しめられた(胆大小心録)。と不平を洩らして居り、尚、同書に履軒の説の反証として、

○細谷半斎の狐に誑された語、

○秋成自身、北野詣りの途中狐に誑された経験談を述べて最後に、

○半斎も我も性神たがはずして一日忘る事、狐の術の人に超えたる所也。学校のふところ親父、たまたまにも門戸を出でずして、狐人を魅せずと定む、笑ふべし笑ふべし。

と大まじめで論取している。一体秋成はこれらの超人間力に対して、可なりに徹底した面白い信念をもっていて、前の例にもある通り、仏と聖人とは人情をもっているから、悪人をも憐れんで、人にたたるということはないが、神と狐狸の類とは善悪邪正の性がないから、自己の意に協つものには冥護を加え、意に逆らうものには祟りをなすと信じていた。その例話として、

(一) 欽明紀に見える奏大律父が二狼の争を扱つたために出世し

た話。

(一) 浅間神社の神官が懈怠したために富士山の噴火を招いた話。

(三) 阿謀山の神池が噴烟して兵災の罪を示した話。

(四) 洛北の天神廟が神境の移転を拒否して氏子に喧嘩を起させた話。

(五) 河内の樵夫兄弟が神木の祟りで母を殺した話。

(六) 美濃国に白蛇を殺した童子の話。

(七) 那須野の殺生石の話。

等を挙げて居り、河内紀行の「山霧の記」(秋成道文所収)には、周防の岩園とう仙寺で古狐が祟った伝説が記してある。「胆大小心録」も「くせものがたり」も、乃至は「血かたびら」「目一つの神」等の妖怪趣味に富んだ「春雨物語」も皆五十才以後の筆であるが、彼の妖怪観念は蓋し若年からのものであろう。前にも言った通り、三十六才の作「雨月物語」が、彼の妖怪信念を其の基盤としていることは容易に想像し得られる事で、これは早く藤井紫影博士も「秋成道文」の秋成伝に云って居られるところである。

(5)

(本文) また、医師も昔もてはやされし類の人は、世にあらで、うちむかふに賑はしく、もの能くいひとりて、病める人、看病の人の心をもうち頼ませ、人の家よろこび悲しみ、人より先に使して、物を贈りつゝ酒さかな調じてをりをり呼び迎へ、茶の湯などして呼び呼ばれする門には人の出入多く、家居ひろく住みなし、葎高く作り、菓種は時をはかりて買ひ入れその益を見る。

さばかりならぬも、嫁とりなかだち、茶器のとらうり、茶屋あげ屋の文かよはする中宿などするは、愛敬を専らとすれば、おのづから賑はしきぞかし。

また、園のかみより緑たまはりし面目あるも、おのが術の誉かと思れば、さるかたなるはいとも稀にて、おほかたは銀主ひきつけの働なるが多し。

〔歌城注〕▽歌云、如此用筆、令庸医為濁面通紅

〔・・〕▽又云、浪華方言、請客曰呼

〔發注〕▽医師(刊本第十一段、第十二段には「くすし」とあり)。

〔・・〕▽ものよくいひとりて(物事をうまく言葉で表現して、表現がうまくて。いひとりとは、言い表わすに同じ)。

〔・・〕▽茶屋あげ屋の文かよはする中宿(茶屋も揚屋も此

她では遊女を相手として遊興する商売の家を指す。

遊女から客へ、客から遊女へ、艶文をやりとりするの
に、直接宛名のものに届けず、或る中間の家に宛
てて取次がす。仲宿では相当の謝礼を受ける。)

(・・・)▽国のかみ(国の守で、大名をいう。)

(・・・)▽おのが術の誉かと思れば(自分の医術の方の功績
かと思えば)

(・・・)▽銀主ひきつけの働き(国守の財政が苦しめて借銭
するの、貸主の富強を説いて出金させる紹介の手
柄。即ち幫間的な功勞。一種のプロカー。なお、
補説參看。)

▲補説▼

① 前には医者の漢魏見識を自惚の骨頂としてこきおろしたが、こ
ゝに描かれた者は更にその下段に位する俗医の姿である。江戸時
代には、幫間医と仇名される一群があつて、文字通りの幫間生活
を送つていたと云うが、これなどがさしすめその見本であらう。

こゝにはざつと三種の人物が描かれている。第一はすごい腕き
ゝで算盤達者な商人医者、此れは白壁の土蔵を新築して、顔艶の
良い、デブプリ肥つた面憎い男であらう。第二は、腰の低いヘラ
ヘラした落語家まがいの、真の意味の幫間医者。くわい頭で田舎

芝居などに出て来る人物。第三は、表向きはオホンと取り澄まし
た恰好で、実は暗中飛躍に抜目がなく、どうかしたら、医者を廢
業して、お殿様の御側役にでも出仕しようという腹黒い男。

これらの俗医に対しては、秋成すでに三十三才の頃、「諸道聴
耳世間猿」に、菓売りの口上を借りて「かよう申せば、何れも様
が、そのやうに何病でも利く時は、世界に医者は入らぬものかと
仰せられませうが、如何にも当時町方の医者衆が銀口入、嫁入の
仲人、茶屋文の届けどころ、初日棧敷の使なさるゝ方々の医案の
葉召上がらるゝは、必竟追はき原へ蜚狩にごさるも同前。」(身過
はあふない輕業の口上)と皮肉つているのも、本文と殆んど同じ筆
法で若い時分からひどく苦々しく感じて居たものと察せられる。
後年、自分の医者開業當時を追憶して、「医になる始に、願心を
立て、金口入、太鼓持、仲人、道具の取次はせまいといふて、一
生せなんだことぢや。」(胆大小心録)と自負しているのも、あな
がち若年当時の広言の手前からはかりではあるまい。秋成性來の
御辭が何としてもそうした俗物を許し得ないところがあつたため
であらう。

② 医者 銀主引きつけの手柄によつてお抱えとなつた一段は、可な
り深刻な皮肉であるが、實際當時の大名、武士階級の窮乏さは想
像以上で、借歎成立の論功行賞も決して一場の笑話ではなかつ

た。「江戸見聞二録」に、「今の諸侯に財足れるものなし。昇平百年にして、奢侈習となり、費用古に十倍せり。窮せざることを欲すとも得べからず。終には大阪の商賈、鴻の池、加島屋、辰巳屋などいへるもの共に借財して一時の乏しさを救ふといへども、又その利息返償に一層の苦を増し、終に窮迫せん方尽きて、家中の禄を借上げ、紙金の通用、銚銭などにて欠を償ふに至る。其策尤も拙く、銭多ければ賤しく、紙金を遣れば他邦に通ぜず、正金出でて再び知らず、愈々乏しく益々窮す。今に至りて謀如何とすべからず。」(日本風俗史講座所引)とあるのを見てその大略を察すべきである。

(6)

(本文) また、男をんなの髪の風、櫛のかざり、衣の色あひこそ、きのふの蜀茶は今日の栗皮色、京のは香妻に移り、吾妻のは浪華にうつしくるも、あら忙しの世にもあるかな。

人の心ばかり頼まれぬものはあらじかし。白茶、あさぎ、鼠などの、ねむりめなるをさへ、花やかなりと見し世も、まのあたりなりしを、いつしか、萌黄瑠璃紺、紅かけ花色の、深きにうつろひ行けり。

ふるき翁だちの、ひたすら昔さしのぶげにて、羽織のたけ、小袖の仕立、紋の大きさ、いさゝかも今に移らじとするも、それはたお

のが若き昔のうきたるはやりごととは思ひ知らぬぞかし。◎

いまの短羽織は昔の短きにあらず、寸尺おなじくて著る人の心たがへばなり。また、新曲などとて糸にあはするも、よき人の心づくしせしは、あな屈したりやなどいひて、人興ぜず。唱歌つゞかず、あまりなるまでざればみて、なにの心もなきが、遊き田舎のはてばてまで歌ひはやせるなりけり。

何事にもあれ、暫しはやりもてさわぐことの、浅はかならぬはあらじものを。

〔歌城注〕◎(歌云、世態如斯、可歎可悲。)

〔贊注〕▽ねむりめなるをさへ(ねむりなほんやりした薄色をさへ。)

〔 〕▽紅かけ花色(花色即ち薄藍色に少しく紅色を持たした染色。)

〔 〕▽羽織のたけ(袖袷参考)

〔 〕▽紋の大きさ)

〔 〕▽今に移らじとするも(今の流行に巻きこまれまいとするが。)

〔 〕▽今の短羽織は昔の短きにあらず。(今流行の長羽

織に眉をひそめて昔風の短羽織を讚美するけれど、その短羽織も、昔にあっては、やはり長羽織と

称して老人どもから眉をひそめられたものに外なら
ない、)

(・・)▽よき人の心づくしせるは(すぐれた作者の苦心し
て作ったものは)

(・・)▽あな屈したりや(ああ退屈だ、面白くない。)

(・・)唱歌つゞかず。(歌の文句がつゞかない、なってい
ない、)

(・・)▽浅はかならぬはあらじものを(浅薄でないものは
ないようであるわい。)

△補説▽

①評「衣裳飾りと歌曲の流行を論じている。地体、衣裳などは何と
いう理由なしに目まぐるしい流行変遷を演じているもので、之に
対して是非の論を挟むのは寧ろ愚の至りといわばならぬ。老人た
ちが過去をなつかしんで、今の浅薄を難じているのも結局一つの
滑稽に過ぎない。「それはただ、おのが若き世の浮きたるはやり
ごととは思ひ知らぬ」のである。今流行の長羽織を非難する老人
たちもその若い頃は、当時の老人たちから羽織のたけが長いとい
って叱られた連中なのである。これが浮世の相である。

歌曲なども同様で、思わぬ俗作が一世をなびかすのは現代にも実
によく見うけられる図で、そこに価値上の議論をさし挟むべき余

地は殆んど無いといってよい。この一節、流行哲学の神髓を穿
てあます所がない。終末の「何事につけても……」は第二段の
總括的結語で、初めの趣旨を承けて前後照応したものである。蓋
し、作者秋成が世に容れられなかった余憤の鬱積して此の段をな
したものと見て差し支えあるまい。

②当時の染色Ⅱとして紅かけ花色が流行したことは、文化六年に出
た三馬の「浮世風呂」二編に、お山「あれは紅かけ花色といふの
さ」かみ「いっかう能ク染てじゃなア」山「藤葉といふやうなあ
んばいいで粹だねへ。」

と、又、文化七年出版、同人作「早変調機関」に「丁字茶がよい
の、紅かけ花色の、縮緬が欲しいの、」などの例が見える。

③羽織のたけⅡは宝暦の頃は極めて短くて、袖下四五寸位しか無か
ったが、明和の頃からだんだん長くなり、文化文政以後又短いの
が流行するやうになった。曳尾庵の「我衣」によれば、元文ごろ
上方から宮古路豊後様という浄瑠璃語りが江戸へ下り、此の一派
が長羽織なところから、江戸に長羽織が流行したと云う。なお、
○大田南畝の「半日閑話」安永頃の項に、「人の風俗はいろいろ
なる中に、髪は風別して時によりかはり、衣類の仕立さまさまな
りし。——羽織は至って長く、袖小さく、紋——はさし渡し五分
又は四分計りなり、云々。」

○天明六年刊、一弘斎の「人違茶懸物」に、「長いものは通人の羽織、鹿津郡真願」

○天明七年刊、京伝「百人一首初衣抄」に、「野暮の刷毛短しといへども之を断たば憂ひなん、通の羽織長しといへども之を断たば悲しみなん。」などの記事が見える。

第三段 (ただ金銀多く持ちたりける男)

(本文) むかし、やむことなき家にはあらぬ人の、世の中のこととはかばかしくも学び知らぬが、たゞ金銀多く持ちたりければ、御前さらずの御髭の塵助らは、もとよりさるものにて、知る知らぬ人までも、羨み、たふとがりけるほどに、いつしか思ひほこりつゝ、恩見せぬ世の人までに、無礼になめちらしけり。

園の守といふ御あたりよりも、余りにまばゆきまであしらひもてはやさせ給ふは、陸奥の小田の山より、さそく出金の花を咲かすにぞ利足の外に扶持かたを賜はり、何格、何の席などと、武功の家柄の膝をも乗り越えて、いとをこがましく、いみじき振舞などもありて腹ふくらしけり。

〔原注〕▽万葉集に、大きみの御代さかえんとあづまなるみちのく山にこがね花さく。

〔歌城注〕▽歌云、世間呼做銀主是也。

〔贅注〕やむことなき家にはあらぬ人。(高貴な家柄でない人。源氏物語、桐壺の巻に「いとやむことなき際にはあらぬがすぐれてときめき給ふありけり」とあるのを真似た。)

〔贅注〕▽御前さらずの御髭の塵助。(主人の傍を離れないへつらい者。御髭の塵を取る、或は御髭の塵を払ふといふのは追従の様子を代表した語で、「事文類聚」に「魏の秦公相となる。丁晋公政治を参知す。嘗て都堂に会飲せし時、あつもの公の髭をけがす。謂起ちて之を払ふ。公色を正して曰く、身執政たり、親しく宰相として髭を払ふやと、謂應づ。」とある。御髭の塵助とは云うまでもなく嘲笑の意で、暴飲家が飲み助、朝寝坊がねほ助、虚弱者がやわ助と云うのと同じである。「世間変形氣」には「お髭の塵とり」と用いている。

〔贅注〕▽無礼になめちらし(傲慢に侮りちらし。なめは元來なめしという形容詞であるが名詞にも動詞にも転じて用いられる。名詞になった場合は無礼の意。動詞となった場合は人を侮って取扱うこと。こゝでは

上のなめが名詞で、助詞のにと合して副詞の役目をして居る。下のなめは動詞。

〔贅注〕▽余りにまばゆきまで（目にあまる程の特別待遇でお扱いになる。源氏物語に「いとまばゆき人の御おぼえなり」とある。）

〔 〕▽陸奥の小田の山（奈良時代に初めて黄金を産したといわれる所）（なお補説参看）

〔 〕▽さそく出金の花を咲かす（すぐ様金銀を献上する。大伴家持の祝歌「すめるぎの御代栄えんと東なる陸奥山に黄金花咲く」から来た洒落で、即ち気前よく出金してくれる。）

〔 〕▽利足（利息、単に息ともいう。）

〔 〕▽何格、何の席（格は家柄のことで伝統的に一定の役に就くことの出来る資格。当時の中央官制で云えば三家・三卿・連枝・譜代・外様のように国守大名の家臣にもそれぞれ家格があり、一門・一家・準一家・一族・宿老・著座・太刀上など（仙台伊達家の制を例とする。）の名称がある。何席というのはやはり家格によって出仕の座席が一定して居り、たとえば松の間席とか大廳下席とか、溜りの間詰とか、

柳の間詰とかいうのを指す。

〔 〕▽膝をも乗り越え（普通の席次を超えて）

〔 〕▽腹ふくらしけり（のさばり反った。腹ふくらすとは自負して他を見下す様子。）

△補説▽

①評曰大觀すれば江戸三百年は武士と町人との兩階級の争闘史に尽きて居る。元和偃武以來、武士は階級制度を唯一の武器として存在を主張したに対し、町人は豊富な經濟力を以て之に対抗した。そして遂に經濟力が勝利を占めて武士という階級が滅んだのである。思うに元禄時代はまだ經濟力の陰性的発現に過ぎなかったが、化政前後の頹廢期にいたっては金の力が断然その陽性を發揮して、あらゆる階級を風靡した。封建制度の心臓部に位する徳川幕府の御手許が先づ極度の窮乏に悩み、肋骨に当る國守大名が何れも金庫の破綻に悲鳴を挙げたことは前段に引いた「江戸見聞二録」の一節が之を雄弁に物語っている。かくて町人富豪の跋扈となり、銀主引付けの医者坊主が大きな顔でのさばり反えり、丸持の低能児が元龜天正の家格を鼻の先でせせら笑う結果となつたのである。何と口惜しがっても所謂金が物という世の中であつた。

②秋成の壁書の一節に曰く、

「文人・茶人・財主・臭氣対ふべからず。」

③陸奥の小田の山から黄金を出したことは、続日本紀に

天平勝宝元年二月丁巳、陸奥國初貢黄金。於是奉幣以告畿内七道諸社。四月乙卯、陸奥守從三位百濟王教福、貢黄金九百兩。とあるのや、万葉集卷十八に大伴家持の作

「陸奥の國より金を出せる詔書を賀はぐ歌一首並びに短歌」として百七句の長歌と三首の反歌とが見え、その歌中に

「鶉が啼く東の國の陸奥の小田なる山に金ありと奏し給へり…」
と云うのがあり、又、最後の反歌に、

すめらぎの御代栄えむと東なる陸奥山に黄金花咲く

とあるのなどを参考とすべきである。而して小田という土地は、

今は今の宮城県遠田郡の大部に當るらしく、大槻文彦博士の「陸奥國遠田郡小田郡沿革考」に、

小田郡今は廢せられたれど、和名抄の小田郡に

小田(平太) 牛甘、石毛、賀美、余戸、の五郷ありて頗る

大にして、今の遠田郡の大半その郡域なりしなり。沖安海は、

今の遠田郡の小牛田村の西なる牛飼村は即ち和名抄の牛甘郷にて、涌谷村の黄金道(こがねばさま)即ち天平勝宝に始めて黄金を出しし所にて、延喜式神名帳の小田郡黄金山(こがねやま)神社は此にありしなりと考証せり。此の説、延暦十八年に登米郡を小田郡に併せられたると、民部式の郡名を列挙したる

排置とに因って動かすべからず。

とあるが、黄金山神社は遠田郡元蓮谷村黄金迫に現存している。尚、同書には、牡鹿郡の金華山を天平勝宝の出金の地であるとするものの、取るに足らぬ俗説であること、又天平勝宝元年以前にも日本に金を産したる記録があること等を論じている。